

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	811 文化財保存経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	434	文化財保存経費
		細々目	51	文化財保存経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 450400 名称 生涯学習課	担当者 氏名 福田典明	連絡先 22 - 9681 (内線) 3840	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内にある指定文化財・指定文化財候補の所有者 ※対象件数 431以上
成果(どうする)	指定文化財の適正な保存管理を行い、後世に伝える。
根拠法令・要綱等	文化財保護法・三重県文化財保護条例・伊賀市文化財保護条例
開始年度	平成 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業内 容	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存修理事業 市指定文化財候補の調査 国・県・市指定文化財の保存管理状況の把握と適切な保存管理についての助言 国史跡の草刈 伊賀市文化財保護審議会の開催 伊賀市文化財保護指導委員によるパトロールの実施
社会情勢 の変化等	指定文化財そのものや、文化財に係る保存施設や用具が老朽化して修理する必要性が生じている。また、凶悪などの盗難が発生していることもあり、保存施設建設や防犯設備設置の要望も強い。一方、無形民俗文化財の後継者育成も課題となっている。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
保存修理事業の指導と助成	目標	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	2
指定文化財の保存管理状況のパトロールと適正な保護管理についての助言	目標	50	50	50	50	50
	実績	60	60	60	60	60

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
指定文化財の保存修理	目標	指定文化財の適正な保存修理を行うことにより、文化財を後世に伝える。	件	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	2	
文化財の指定	目標	重要な文化財を市指定文化財に指定する。	件	3	3	3	3
	実績	3	3	3	3	3	

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,003	4,473	3,990	3,950
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800
フルコスト(A)+(B)		15,803	15,273	14,790	14,750

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効果性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
改善策	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	各種の公民館講座やサークル活動と連携するなかで、より多くの参加者を募る。また、文化財そのものの価値に触れる体験的な活動を、2・3年後を目途に増やしていく。
【状況】	計画のとおり進んでいる
昨年度の取組状況	講演会、体験学習への参加が増加傾向にあり、文化財に対する興味・関心の高まりがみられる。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	児玉 泰清
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	文化財の現状保存・修理を継続して実施するとともに、映像・音声を含めたさまざまな手法による記録保存を図る。また、多くの市民が参加できるような形の文化財の保存・活用事業を継続して実施していく。
現時点における課題、その他	講演会・体験学習・講座等、広い範囲・年齢層の市民を対象とした事業を実施しているが、内容自体が固定化しつつある。
課題、その他に対する改善策	各種の公民館講座やサークル活動、市民大学講座などと連携するなかで、より多くの参加者を募る。また、多世代にわたる参加型の事業を増やすことにより、文化財愛護意識の高揚と地域への愛着を高めるなど文化財そのものの価値に触れる体験的な活動を増やしていく。
(いつまでに、何を、どうする)	